

昭和二十三年一月官報物價号外目録

自第一号 至第一〇号

凡例

件名上の数字は告示番号 件名下の数字は上段は頁数下段は日

告示

●物價

- 七 国内産小麦及び国内産穀物の販賣価格の統制額指定
- 八 碎麦及び屑麥の販賣価格の統制額指定
- 九 碎米、厚米及び正味の販賣価格の統制額指定
- 一〇 地方食糧協会の主食用として販賣する小麦の販賣価格の統制額指定
- 一一 米粉類及びその他の穀類の販賣価格の統制額指定
- 一二 製パン用粉類及びイーストフードの販賣価格の統制額指定
- 一三 甘藷の販賣価格指定
- 一四 薄酒及び合成清酒同上
- 一五 燒酎及び米焼酎同上
- 一六 乾菜類の販賣価格の統制額指定
- 一七 小麦製粉同上
- 一八 生牛乳、乾乳及びクリーム等の販賣価格の統制額指定
- 一九 大豆同上
- 二〇 大豆及び大豆の他、大豆類の販賣価格の統制額指定
- 二一 工業食品
- 二二 一種のじの販賣価格の統制額指定
- 二三 植物油等の販賣価格の統制額指定
- 二四 植物油同上
- 二五 清漆鉄料同上
- 二六 鐵車、鐵車用蒸石機、客車、電車及び貨車の販賣価格の統制額指定
- 二七 石油食用燃料使用装置及び石油部品同上

- 二八 普通炭酸、壓製ボトル瓶及び卓上ボトルの統制額指定
- 二九 浴池及び充電料の統制額指定
- 三〇 金鎖錠機の販賣価格の統制額指定
- 三一 化学製品
- 三二 揮發油系油系製品の販賣価格の統制額指定
- 三三 セラミックの販賣価格の統制額指定
- 三四 電機類並びに同蓋、U字溝並びに同蓋、コンクリート柱、板、及びコングリートブロック類(L型、歩道用)の販賣価格の統制額指定
- 三五 工業用火薬類の販賣価格の統制額指定
- 三六 合成染料同上
- 三七 合成染料同上
- 三八 手工業織物の販賣価格の統制額指定
- 三九 昭和二十二年産米供出額用在新田同上
- 四〇 野外地産同上
- 四一 交通運輸用器具同上
- 四二 落下傘用解紐糸使用の絹編糸の統制額指定
- 四三 銃糸の統制額指定
- 四四 北支線織物の販賣価格の統制額指定
- 四五 二七ガムテープ同上
- 四六 絹織物の販賣価格の統制額指定
- 四七 織物用絨毛、ヒール織紙の販賣価格の統制額指定
- 四八 ステープルファイバード織物の販賣価格の統制額指定
- 四九 日本染工協同会、手持染色技術保存用手機染

- 五〇 友誼絹織物の販賣価格の統制額指定
- 五一 絹糸の販賣価格の統制額指定
- 五二 絹糸布の購入及び販賣価格の統制額指定
- 五三 内地産規格外絹、人絹織物及び交織の同上
- 五四 絨毯及び絨毯加工料金の統制額指定
- 五五 絹織物の統制額指定
- 五六 昭和二十二年産米及買給者共出額用絹織物の販賣価格の統制額指定
- 五七 輸出毛織物の染色及び整理加工費の統制額指定
- 五八 輸出毛織物の販賣価格の統制額指定
- 五九 絹織物の販賣価格の統制額指定
- 六〇 金及び人絹織物の染色等加工料金の統制額指定
- 六一 人絹織物の染色等加工料金の統制額指定
- 六二 手工業絹織物同上
- 六三 製紙の販賣価格の統制額指定
- 六四 製紙同上
- 六五 革製軍用具類の販賣価格の統制額指定
- 六六 製靴類の販賣価格の統制額指定
- 六七 一機性殺菌剤「メソックス」の販賣価格の統制額指定
- 六八 海軍局(生薬)同上
- 六九 鹿角膠類の販賣価格の統制額指定
- 七〇 農薬準剤の統制額指定
- 七一 大造印固定式タンニン沈澱染料同上
- 七二 農薬類油脂層劑、エステル展着劑、コロロピクリン、除虫菊エキス、除

- 七三 虫類、除虫菊エステル、殺菌剤、砒酸鉄及び砒酸マンガン等の販賣価格の統制額指定
- 七四 昭和二十二年七月物價告示第三百八十六号中改正
- 七五 昭和二十二年七月物價告示第三百八十六号第二号の規定による物品の生産業者指定
- 七六 従前の價格表及通規別則第三條第三号及び同規則の規定による指定
- 七七 價格表示
- 七八 第一項但書の規定による指定
- 七九 革及び工業用革製品の價格査定に関する件
- 八〇 昭和二十二年四月物價告示第三百七十六号中改正
- 八一 都道府県價格査定委員會議中改正
- 八二 物價、確信
- 八三 治療その他の科金の種別及び金額を指定